

第1号様式（第7条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成28年7月1日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区吉祥院西ノ庄門口町1-4		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本新薬株式会社 代表取締役社長 前川 重信 電話 075-321-1111（大代表）
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	KES環境マネジメントシステム	
適用範囲	日本新薬株式会社 本社地区	
導入年月日	平成24年6月1日（認証登録日）	
認証番号	KES2-614	
基本方針	日本新薬株式会社／本社地区事業所は、人々の健康と豊かな生活創りに貢献する企業として、持続ある環境保全に向かって方針を設定し、目標を掲げて全組織を挙げて取り組み、企業市民として豊かな社会づくりに貢献します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	【平成27年度 KES環境改善目標】 (1) 電気使用量の適正管理:2014年度実績値維持 (2) 廃棄物発生量の削減:2014年度比2%削減 (3) 事務用紙の使用量の削減:2014年度比2%削減 (4) 化学物質の適正管理の推進:UPLC装置、溶媒吸着装置導入を起案 (5) 生物多様性の保全管理 (6) 5S活動に推進	
目標を達成するための取組の内容	【平成27年度 KES環境改善目標】以下()内の数字は上欄に準じる。 (1) 空調稼働時間の管理、適正冷暖房、エレベーターの適正使用等の推進。 (2) 分別を徹底し、紙、瓶、金属等の資源を回収。 (3) 縮小コピー、両面コピーの推進。不要な印刷の抑制。 (4) 1台以上のUPLC装置の導入を起案。溶媒吸着装置導入を起案。 (5) 「フタバアオイ」「キクタニギク」の育成 (6) 5S活動による業務効率の改善	
目標を達成するための取組の進捗状況	【平成27年度 KES環境改善目標】以下()内の数字は上欄に準じる (1) 電気使用量、一般ごみ削減、事務用紙削減については、本社掲示板を利用し、従業員に啓蒙した。 (2) UPLCは、起案後予算計上し、次年度の導入が決定した。 (3) フタバアオイの返納は行わず、株数増加を図った。キクタニギクは、京都駅緑化歩廊に展示した。育成は、山科植物資料館。 (4) 5Sは、安全衛生委員会と協賛し啓蒙した。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	【平成27年度 KES環境改善目標の達成度評価】 KES目標管理と従業員の省エネ・一般ごみの分別・事務用紙への啓蒙、化学設備の導入起案、生物多様性の育成、5Sの実施等全ての目標を達成することができた。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	環境関連法規制等の一覧表は、KES環境マネジメントマニュアルで規程しており、定期的に見直しして最新版を作成している。 遵守状況については定期的に確認し、大きな違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	EMS最高責任者が、環境マネジメントシステムの評価及び見直しを年1回（3月）行っている。 平成27年度の改善目標において、7項目全てにおいて目標達成となった。 尚、KES環境機構の確認審査において、審査員の指摘事項は【観察事項：1件】であった。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。